

令和 7 年 6 月議会

議 案 説 明 資 料

議案第 118 号

令和 7 年度福岡市一般会計補正予算案（第 1 号）

・ ・ ・ 1 頁

こども未来局

議案第118号 令和7年度福岡市一般会計補正予算案(第1号)[こども未来局所管分]

1 歳入歳出予算補正

(歳入)

予算案 説明書 ページ	款	項	目	補正前の額	補 正 額	計
3	19 国 庫 支 出 金	2 国 庫 補 助 金	2 こ ども 育 成 費 国 庫 補 助 金	千円 4,947,628	千円 2,070	千円 4,949,698
	20 県 支 出 金	2 県 補 助 金	2 こ ども 育 成 費 県 補 助 金	2,427,608	1,035	2,428,643
	その他の科目(本補正外)			99,596,900	-	99,596,900
	歳入合計			106,972,136	3,105	106,975,241

説 明
こども育成支援費補助金
こども育成支援費補助金

(歳出)

予算案 説明書 ページ	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額	
					特 定	
					国県支出金	地方債
		千円	千円	千円	千円	千円
6 5 7	3款 こども育成費 1項 こども育成費					
	2目 こども育成支援費	146,877,500	38,894	146,916,394	3,105	-
	その他の科目 (本補正外)	11,686,568	-	11,686,568	-	-
	歳出合計	158,564,068	38,894	158,602,962	3,105	-

の 財 源 内 訳			説 明
財 源		一般財源	
その他	計		
千円	千円	千円	
-	3,105	35,789	障がい児支援の追加 38,894 千円 在宅障がい児対策費 ・医療的ケア児支援事業 24時間人工呼吸器を使用する医療的ケア児を介護する家族 に対して、レスパイトを目的とした訪問看護の利用時間の拡充 (試行)や、相談支援体制を強化 関連歳入 (19)国庫支出金 こども育成支援費補助金 2,070 千円 (20)県支出金 こども育成支援費補助金 1,035 千円
-	-	-	
-	3,105	35,789	

医療的ケア児支援事業について

1 概要

特に重度な医療的ケアが必要な医療的ケア児の家族への支援の充実を図るため、訪問看護師が家族に代わってケアを行うサービスの利用時間を拡充するとともに、医療的ケア児とその家族の相談支援体制を強化する。

2 補正内容

(1) 訪問看護の利用時間の拡充（試行）

（現行）

事業名：福岡市医療的ケア児在宅レスパイト事業

対象：訪問看護を利用している在宅の医療的ケア児及びその家族

利用上限：医療的ケア児1人につき年間48時間

（拡充内容）

対象のうち、人工呼吸器を在宅で24時間使用する医療的ケア児及びその家族について、日常的に介護する家族の休息時間を確保するため、年間の利用時間の上限を48時間から338時間に試行的に拡充する。

【補正額】 3,346万5千円

(2) 相談支援体制の強化

医療的ケア児とその家族が安心して地域での生活を送るために、相談支援を行う職員を新たに配置し、家族等からの相談に応じながら、伴走型の支援体制を構築していく。

【補正額】 542万9千円